

各 位

株 式 会 社 東 日 本 銀 行

「第 2 回東日本銀行地方創生ローン」の取扱開始について

株式会社東日本銀行(以下「当行」)は、従前より地域経済発展の観点から、中小企業への資金供給について積極的に取り組んでおりますが、昨年度に引き続き、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」)と連携し、「地方創生」を担う中小企業への支援をするため、日本公庫のCLO(ローン担保証券)を活用した融資(名称「第 2 回東日本銀行地方創生ローン」)の取扱いを開始することとしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行は、今後も多様化する金融ニーズにお応えし、地域金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

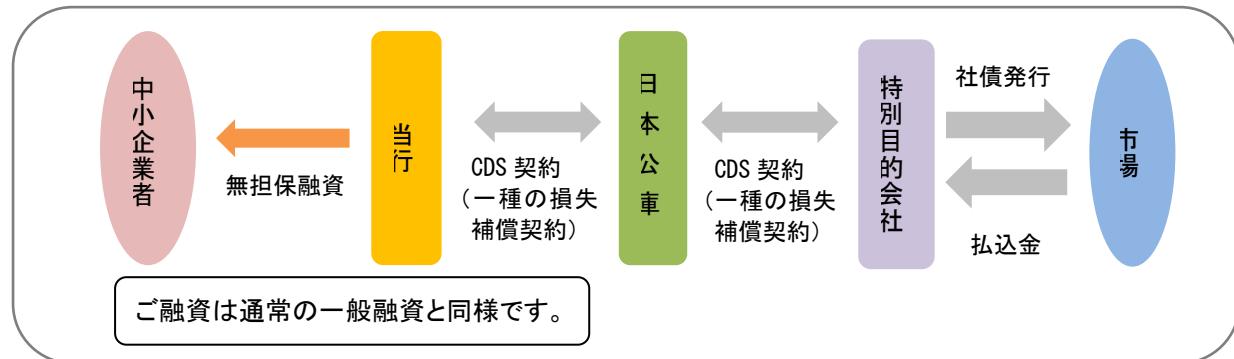
1. 「第2回東日本銀行地方創生ローン」の概要

本融資は、当行が中小企業者に対し、証券化を目的とした無担保融資を実行するものです。

当行が直接行うのは融資の募集、実行と回収の部分であり、それ以外の証券化に関する部分は、日本公庫の28年シングルセイク型CLO(注)のスキームを利用いたします。

(注)「シングルセイク型 CLO」とは、証券化対象の貸付債権を譲渡(オフ・バランス化)することなく、「クレジット・デフォルト・スワップ契約(以下、「CDS 契約」という)」という損失補償契約により当該債権のデフォルトリスクだけを他に移転する証券化取引です。

<スキーム図>



商品名	第2回東日本銀行地方創生ローン
(1) 融資対象者	①日本公庫法第2条第1項第3号に規定する中小企業者であること。 ②青色申告者であり、法人税及び社会保険料に未納がないこと。 ③業歴3年以上であり、かつ、原則として2期連続の正常決算(各12カ月)であること。 ④債務超過でないこと。 ⑤営業利益・経常利益を計上していること。

	⑥募集要項で定める業種であること。 その他、日本公庫・当行の審査基準を満たしていること。
(2)資金使途	設備資金及び長期運転資金(旧債振替は不可)
(3)融資金額	1,000万円～5,000万円(100万円単位) 但し、申込額が月商の2倍以内であること。
(4)融資期間/返済方法	4年2ヶ月～4年7ヶ月/毎月元金均等返済(返済回数48回)
(5)融資利率	固定金利 ※審査により個別に決定させていただきます。
(6)担保/保証人	無担保/法人代表者
(7)申込期間	平成28年9月1日～平成28年12月30日

お申し込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

以 上

